

れい わ ねん ど

令和6年度

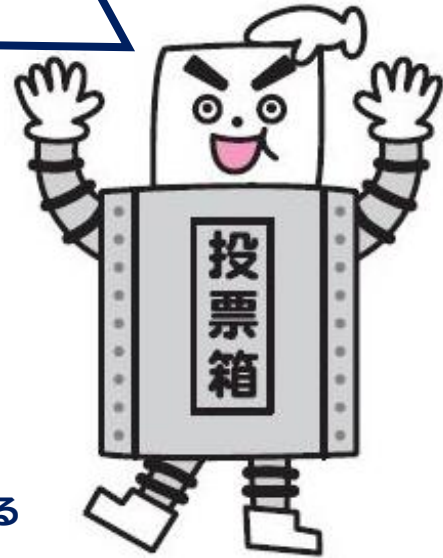
あか

せんきょけいはつ

明るい選挙啓発ポスター

さくひん ぼ しゅう

作品募集



わたし ゆた しあわ せいかつ おく
私たちが豊かで幸せな生活を送るには、

りっぱ せいじ おこな
立派な政治が行われなければなりません。

せいじ せんきょ えら ひと おこな
その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。

せんきょ あか ただ おこな
だから選挙は明るく正しく行われなければなりません。

ぜんこく じどう せいと みな あか せんきょ よ
そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける

いんしょうてき
印象的なポスターをかいていただきたいのです。

あか たの うつく ま
明るく、楽しく、美しいポスターを待っています！！

応募方法

- 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)

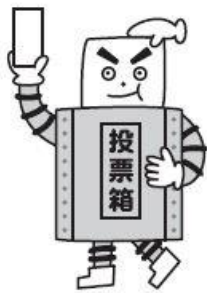
もしくはそれに準じた大きさで作成してください。

- 画材は自由です(紙や布など、絵の具だけに限りません)。

- 募集チラシについている応募票を書いて、作品の裏面右下に貼ったうえで、

決められたしめきり日までに学校に出してください。

- 詳しいポスター作成のポイントは[こちら](#)(神奈川県ホームページ)



注意

- ☞ 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナルの作品に限ります。
- ☞ 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ☞ 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- ☞ 応募された作品は、横須賀市の選挙啓発のイベント等で展示することがあります。

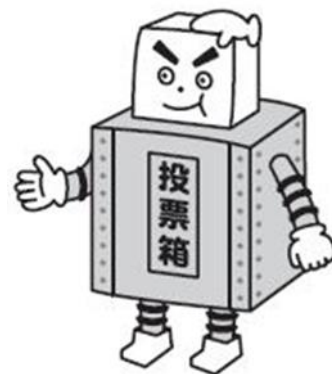
審査と賞

① 第1次審査（横須賀市）

応募作品の数が200を超えたときのみ第1次審査をします。

200より少ないときは全員が第2次審査に進みます。

横須賀市からの賞はありません。



② 第2次審査（神奈川県）

第2次審査に進んだ人には神奈川県から記念品が贈られます。

また、優秀作品と佳作作品に選ばれた人に賞状と副賞が贈られ、作品の展示会が開催される予定です。

第2次審査を通過した人の作品が第3次審査に進みます。

③ 第3次審査（中央審査）

第3次審査に進んだ人に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品が贈られます。その中で入選した人に次の賞が贈られます。

- ◆ 文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞

[小学校：各学年1名 中学校：各学年2名 高等学校：各学年2名]

- ◆ 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞

[小学校・中学校・高等学校：各学年若干名]

発表

11月初旬（予定）

主催 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会

後援 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会



お問い合わせ 横須賀市選挙管理委員会

046-822-8500

神奈川県選挙管理委員会

045-210-3179